

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十月十七日奈良県指令建第九四―一〇八号

平成二十六年十一月二十八日奈良県指令建第九四―一〇八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年一月九日建第八三八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡大淀町大字下渕一九番一、二一番四及び二三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 玉塚元一

一 許可番号

平成二十六年十一月十一日奈良県指令建第九四―一三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年一月九日建第八三八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町三三九番三、三四〇番一、三四〇番二、三四〇番四の一部、三五一番

一、三五二番、三五三番、三五五番、三六一番一及び三六一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 玉塚元一